

令和 6 年度

華学園栄養専門学校

学校自己評価報告書

基準項目ごとの学校関係者評価・意見

基準1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題等

【1-1 理念・目的・育人人材像】 評価 4
建学の精神を教育理念とし、栄養士科と管理栄養士科の各学科ごとに目的（教育目標）、育人人材像だけでなく、3つのポリシー（入学者受入れ方針「アドミッションポリシー」、教育課程編成・実施の方針「カリキュラムポリシー」、卒業認定・称号授与の方針「ディプロマポリシー」）が婦負角煮定められている。

基準2 学校運営

総括と課題等

【2-2 運営方針】 評価 3
基準1の1-1に記載の通り、育人人材像に沿った3つのポリシーが定められるなど、教育に関わる運営方針は明確に示されている。課題は、教育環境への設備投資と人材確保。学生数の減少で困難さもあるが、今後は可能な範囲で計画的に進めていく必要がある。

【2-3 事業計画】 評価 3
本年度より、新中期3か年計画がスタートした。同計画では、各部・各係が策定した事業計画案と予算案としてまとめて学園本部へ提出し、その承認をもって実施している。予算の執行に関してはその都度、稟議書を作成しチェックする体制がとられている。

【2-4 運営組織】 評価 3
運営組織は明確になっており、法人部門と学校部門の権限と職務分掌がなされている。年度当初に学園本部と学校の組織図が示され、あわせて各部署の役割分担が示されている。

【2-5 人事・給与制度】 評価 3
人事や賃金での処遇に関しては、半年毎の人事考課により個人が目標設定し、その達成度合いを自己評価し、その後、直属上司による個人面談で評価を行っている。それを学園本部が総合的に相対評価している。K今後は、人事・給与に関する規程や基準を定めるなど、本制度の整備が必要。

【2-6 意思決定システム】 評価 3
基本的な日常の事項は各部・係・委員会の責任者が判断し、栄養士科・管理栄養士科全体の総括的な運営は、学校長と各学科長、教務課等で構成される運営委員会で協議・判断している。一方、高額な設備投資や人材雇用については、稟議制度に則り承認を得るシステムがとられている。

【2-7 情報システム】 評価 3
平成30年度より、部署を横断するようにシステムが構築され、学生募集から在学中・卒業後までの一元管理が行われている。さくら連絡網という情報発信システムを導入し、学生・教職員に対しタイムリーに情報発信をしている。

華学園は、令和8年度に学園創立80周年を迎える。今後は栄養士科・管理栄養士科ともに、いかに定員確保を行うのが重要な課題である。本校の魅力は教職員の面倒見のよさ、確固とした実践力の育成にある。着実に教育活動を行うことで、各方面からの信頼をゆるぎないものとし、それを学生募集に繋げていかなければならない。

基準3 教育活動

総括と課題等

【3-8 目標の設定】 評価 4
本校は厚生労働省より認可された栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設であるため、本校で学ぶ学生の最終目標は、栄養士免許の取得と、管理栄養士国家試験受験資格の取得と同試験の合格である。基準1の1-1で述べた通り、本校は学科ごとに教育目標を明確に定めており、教育理念、すなわち建学の精神である「社会で貢献できる職業人の育成」及び職業実践専門課程の実施に基づき、就職先の関連企業が求める人材の育成について、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見を、より実践的な職業教育実施に向け役立てている。

栄養士・管理栄養士分野の就職率 100%、中途退学者 0%、管理栄養士科においては管理栄養士国家試験合格率 90%以上の達成、栄養士科においては栄養士実力認定試験「認定 A」取得 70%以上を目標としながら、献立作成、調理技術・給食業務の実践力が身に付くような教育を実践している。

【3-9 教育の方法・評価等】

評価 4

カリキュラム及びその教科目は、栄養士法(栄養士養成施設指導要領、管理栄養士養成施設指導要領)で定められているものと学科ごとの育成人材像及びカリキュラムポリシーに沿ったもので構成されている。今年度は、栄養士科新カリキュラム運用 2 年目(最終年度)で、2 年生の選択科目としてスポーツ栄養コースを展開した。併せて、管理栄養士科のカリキュラム改訂の方針を定めた。キャリア教育も実施している。教育内容については、学生による授業評価を行い、担当教員、科目、クラス毎に評価結果を集計し、その結果を担当教員にフィードバックして教育活動の資料として活用し、授業の資質向上を図っている。

【3-10 成績評価・単位認定等】

評価 4

成績評価、単位認定の基準は明確であり、単位の認定にあたっては、進級判定会議または卒業判定会議で協議し、最終的に校長の承認を経て決定している。近年、学生の学力が下がっており、単位修得のための指導に多くの労力を割いている。

【3-11 資格・免許取得の指導体制】

評価 3

資格取得は栄養士法に基づくものであり、カリキュラムは明確で教育内容もそれに準拠している。

栄養士免許は卒業とともに与えられるが、管理栄養士免許は国家試験の合格が必要であり、そのため、国家試験対策委員会を組織し、受験までの「ロードマップ」に従って管理栄養士国家試験合格に向けた対策授業や模擬試験(学内作成・業者実施)、個別指導を実施して対応している。なお、栄養士科を卒業した者は、実務経験 3 年以上で、管理栄養士国家試験受験資格が得られるので、受験を予定している卒業生対象の受験対策講習会を実施している。

【3-12 教員・教員組織】

評価 3

本校では、教員数及び教員資格は、専門学校として専修学校設置基準に基づき、また、栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設として栄養士法施行規則などに基づいて教員を配置している。教員組織も栄養士養成施設指導要領、管理栄養士養成施設指導要領に遵守し、教育目標等の区分に従った教員配置に努めている。なお、教員資質の向上のため、教員の一部は私学財団の研究助成を受けて研究を遂行している。

基準 4 学修成果

総括と課題等

【4-13 就職率】

評価 4

就職率の向上は、職業実践専門課程の認定を受ける専門学校としての重要な目的と使命である。本校では就職率 100%を目標に、就職担当、クラス担任が協同で指導にあたり、就職希望者に対する就職率は高い数字を維持している。また、栄養士又は管理栄養士の資格を活かした就職率についても、100%達成を目指している。今年度卒業生の内定率は、3 月 11 日現在で、栄養士科 91%、管理栄養士科 94%となっている。

【4-14 資格・免許の取得率】

評価 3

栄養士免許は、栄養士科、管理栄養士科ともに、学則で定める規定のカリキュラムを修了した者に授与されるが、栄養士としての知識の定着を図る手段として栄養士科 2 年生、管理栄養士科 3 年生の全員に栄養士実力認定試験を受験させている。栄養士科では「認定 A」取得率 70%以上、「認定 C」0%の目標を掲げているが、令和 6 年度は栄養士科「認定 A」51%(平均 53.4%)、「認定 C」5.9%、管理栄養士科「認定 A」97.3%であった。

さらに管理栄養士科を修了した者には、管理栄養士国家試験の受験資格が与えられ、卒業後の国家試験に臨んでいる。本校は合格率 90%以上を目標に試験対策をすすめている。学習が遅れている学生に対し、強化ゼミナール、個別の学習会などを実施し、卒業次の学生の全員受験と高い合格率を達成している。令和 5 年度の合格率は 84.8%、令和 6 年度の合格率は 76.3%であったが、過去 6 年間平均で 90%以上の合格率を達成している。

【4-15 卒業生の社会的評価】

評価 2

本校生の就職における強みは、実践力にあり、このことは就職先で高い評価を受けているようだが、このような情報は就職先からの情報提供があった場合で、一部のケースに過ぎない。個人情報保護の観点から企業によっては非公開であり、保育園や病院は未回答である割合も高く、卒業生の社会的評価を探るのは難しい状況にある。

基準5 学生支援

総括と課題等	
少子化による大学全入時代を迎え、専門学校に於ける「学生支援」は、学生確保の上からも充実させる事が不可欠である。 本校では3校合同の学生係を設け、就職支援や学生生活の支援を組織的に取り組んでいる。	
【5-16 就職等進路】 就職支援、就職指導は、就職担当教員、担任との連携により就職活動年間計画を作成し、実施するとともに、新規開拓による就職先の拡張、学生への教育指導の充実を図っている。専門人材育成訓練生は、キャリアコンサルタントによる就職支援を行っており、意識の醸成など成果をあげている。	評価 3
【5-17 中途退学への対応】 中途退学への対応は、学力及びメンタル面のサポートを、学科長や担任、副担任をはじめ全教職員で取り組んでいるが、教員にゆとりがなく十分とはいえない。メンタル面で問題を抱え、中退につながる学生が増加しており、専門のカウンセラーによる支援など何らかの対応を検討する必要がある。	評価 3
【5-18 学生相談】 担任は、定期的に面談を実施し、様々な相談に応じている。いつでも担当教職員が対応できる組織になっているが、専任カウンセラーの配置や専用相談室の設置は行われていない。教員では対処が難しい場合は校医との相談の機会を設けるなど、支援にあたっている。	評価 2
【5-19 学生生活】 学生の経済的支援として、学費の分納制度(2期)を設け支払いの負担を軽減させている。奨学金は公の修学支援制度を有効利用している。また、本校独自の学納金減免制度は好評である。委託寮利用者対象の制度を設け、利用者の経済的負担の軽減に寄与している。 毎年4月に定期健康診断を実施し、有所見者には再検査を受けさせ、個別に対応している。学校医による健康相談等にも応じている。また、体調不良者のため一時休息できる保健室を設置しているが、専門職員は配置されていない。 課外活動では、運動会、蒲鉾と竹輪の手作り体験、テーブルマナー研修などの行事や部活動を設けており、学校生活に彩を添えている。	評価 3
【5-20 保護者との連携】 学業・生活指導の上から、保護者との連携は重要であり、内容によっては保護者との面談を実施する。その際、担任のみの対応ではなく学生指導担当、学科長、教務課長、又は学校長も必要に応じてその対応に加わっている。	評価 3
【5-21 卒業生・社会人】 栄養士科の卒業生に卒後教育として、管理栄養士国家試験に関する通信講座と対策講座を行っている。管理栄養士通信講座は、基礎コース・演習コース(3年間)を実施しており、3年間のフォローアップは他校には無い特徴で、受験者増、合格者増に繋がっている。 また、ホームページでは卒業生のフィールドを設け、情報を卒業生に提供している。 専門人材育成訓練生をはじめ、社会人の入学者が増加し、学習から遠ざかっていた時間が長い者の入学者が多くなっている。入学前にプレ授業(化、生、数)を希望者に実施しているが、一層の充実が求められる。	評価 3

基準6 教育環境

総括と課題等	
【6-22 施設・設備等】 厚生労働省認可の栄養士・管理栄養士養成専門学校であるため、栄養士法により施設・設備は規定されている。また、本校の特徴として、実践力をつけるためにそれ以上の充実した設備を備えている。しかし、今後、施設設備の更新を必要としている箇所が少なくない。予算上の制約もあり思うように進んでいない。 図書室を設け、司書も常駐している。専門書及び学術雑誌を配置し、年間計画の中で専門分野に応じて希望する蔵書等を購入、配架している。	評価 B
【6-23 校外学習、インターンシップ等】 インターンシップは教育課程上に位置づけられており、受け入れ先企業との協議のもと計画的に実施している。その評価については所定の評価表に基準を定め実施している。	評価 4
【6-24 防災・安全管理】 防災・防火体制については、組織体制を整備し年2回訓練を行っている。学生には防災セットを用意して	評価 3

いる。その他、災害対応マニュアルの作成、自動体外式除細動器、緊急地震速報の設置、火災保険への加入等、防災に対する体制は整備されている。

薬品等の危険物の管理は、専用の有鍵キャビネットで保管しているなど、行政の指導を受け、適切に実施している。実習・実験時に使用する設備・機器等の取扱いについて、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備している。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題等

【7-25 学生募集活動】

評価 3

学生募集・受け入れは、学園広報と教務部とが連携協力し、オープンキャンパス（OC）、学校説明会、社会人相談会、夜間オープンキャンパス等を実施し、併せてパンフレットや募集要項の作成、高校ガイダンス、学校見学、ホームページの更新等を行っている。SNS やホームページからの積極的な教育情報の発信にも心掛けている。

出願者は、高校ガイダンス、会場ガイダンス、OC への参加者がほとんどであり、特に、OC への参加が大きく影響するため、その開催回数を昨年度より増やし、出願率の向上を図った。しかし、今年度は、昨年度より出願者数がさらに減少し、栄養士科で顕著であった。そこで、OC の内容を精査したところ、ここ数年その内容が同じであることが判明した。次年度以降は、見直しと改善が必要である。個別相談を実施して学校の内容の理解を図り、入学後のミスマッチが無いよう取り組み、1 年次の退学率低減に繋げている。さらに、11 月以降では、個別の見学や相談に応じることで出願に結びつけている。

管理栄養士国家試験の直近 6 年間の平均合格率は 90%を上回っているおり、高い就職実績等を含めて、管理栄養士科の学生募集に繋がっているが、国家試験の難易度が高くなり、全体の合格率が年々減少している昨今、本校においても、高い合格率を維持するための教育手法を再検討する必要がある。一方、栄養士科では、調理も巧みな栄養士を目指すコンセプトで学生募集に繋げてきたが、これだけで出願者数が今後増える見込みは期待できない。何らかの策を講じる必要がある。なお、栄養士科卒業生への管理栄養士通信講座は、廉価で手厚い支援として受験生にはいい印象を与えている。

近年、社会人がリカレント教育を経て栄養士となるケースが多くなっている。リカレント教育に係わる都のイベント等には、今後、積極的に参加する必要がある。

東京都の専門人材育成訓練の受託申請を昨年度に引き続き行い、栄養士科 20 名（定員通り）の訓練生を受託したが、4 名の辞退があり、16 名の訓練生が入学した。受託申請を行う学校が増え、預かる訓練生の定員数が減少しているが、学生確保の一つの手段になっている。今後も引き続き、この事業には参画したい。

【7-26 入学選考】

評価 3

入学選抜は推薦枠の基準が明確化され、募集要項で明示している。また、入学面接は複数対応で行い、面接記録も保存されている。

【7-27 学納金】

評価 4

学納金の算定にあたっては、社会状況に鑑みて算定を行い、最終的に理事会の承認を経て決定している。入学辞退者への返還金については、文部科学省の趣旨に基づいて募集要項に明示し、適切に取り扱っている。

基準 8 財 務

総括と課題等

【8-28 財務基盤】

評価 4

充実した専門教育の実施に必要な教職員、施設設備等を確保して、学校運営を行っており、借入金も無く設備投資等も全て自己資金で行うなど、中長期的な学校の財務基盤は安定している。

【8-29 予算・収支計画】

評価 3

主要な財務数値についても各種会計資料等を有効に活用し、推移を正確に把握しており、年度予算の執行についても妥当であると認識している。

【8-30 監査】

評価 4

財務の監査については、本学園顧問の公認会計士の指導により適正な決算書類を作成し、監事による監査に臨んでいるが、今後は外部監査の検討も必要である。

【8-31 財務情報の公開】

評価 4

財務情報の公開については、保護者等関係者の理解と支持を得るためにも極めて重要であり、閲覧申請書による財務書類の公開だけでなく、学校法人会計基準に準拠した形式によりホームページ等インターネットを活用し行なっている。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題等

【9-32 法令等の遵守】

評価 3

各種法令の遵守は学園の根幹に係わる事項であり、本校学則をはじめとして明確に方針化されている。日常業務において法令からの逸脱等なきよう、職員会議をはじめとする会議等での自由な議論が展開されている。また、新年度には前年度の総括をふまえ、各教職員からの改善のための提案が出され、予算的措置も含め、単に法令遵守にとどまることなく、「よりよい学園の構築」のために改善が図られているが、学生数の減少に伴い、財政の健全性の維持との関係が難しくなっている。

【9-33 個人情報保護】

評価 3

個人情報の保護に関しては、「学校法人華学園個人情報取扱規程」に基づき、学生の個人情報に関する書類（本人調査書等）を教務部で管理している。また、学籍簿や成績表などの電子データは、アクセス制限を加えた専用コンピュータで管理している。その他の関係書類は施錠できる棚や机での管理を行っているが、機密性が高い集中的な管理システムの導入が必要である。

【9-34 学校評価】

評価 4

学校教育法施行規則第 66 条、第 67 条及び第 68 条により実施する本校の自己評価は、「学校法人華学園自己評価の実施、運営規程」に基づいて行い、その内容は同じ規程に基づく学校関係者評価委員会により精査（外部評価）されている。

【9-35 教育情報の公開】

評価 4

自己評価、及び学校関係者評価委員会による評価結果は、ホームページにて公開されている。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題等

【10-36 社会貢献・地域貢献】

評価 4

厚生労働省は糖尿病等生活習慣病とその予備軍の減少を念頭に対策を打ち出している。そのひとつに特定健診・特定保健指導があり、健康の増進、生活習慣病予防の場面での栄養士・管理栄養士の活躍が期待されている。本校では建学の精神として「華学園の教育を通じて時代の求める職業人を育成し社会の発展に寄与する事」とうたい、社会の要請に応える栄養士・管理栄養士の養成に努めている。

地域貢献の一環として、地元台東区教育委員会の求めに応じ、金曾木小学校と大正小学校に赴き、小学生への食育の授業として「だし」の体験授業を行っている。また、台東区清掃リサイクル課におけるエコクッキング講座に教員を派遣し、台東区福祉協議会主催の「台東区ファミリー・サポート・センター提供会員講習会」に講師として教員を派遣している。

【10-37 ボランティア活動】

評価 3

学生による学園周辺のボランティア清掃を学生指導の一環として実施している。今後、地元と連携した取り組みの機会を設けるようにしていくことが考えられる。

学校関係者評価委員からの主なご意見・対応等

ご意見	対応
＜基準1 教育理念・目的・育成人材像＞ 1-1 教育理念等が明確に示され、評価できる。 ＜基準2 学校運営＞ 特になし。 ＜基準3 教育活動＞ 3-9 (栄養士科2年次に)「スポーツ栄養コース」を新設したことは評価できる。更なる充実に期待したい。 3-9 (学校関係者評価委員会でのPPTによる説明文で)スポーツ栄養コースの料理写真の説明文で最低点という言葉は不適切で、最少点又は最小値としてはどうか。 3-11 資格・免許取得の指導体制は、高く評価できる。 ＜基準4 学習成果＞ 4-13 就職指導はきめ細かく、指導内容が充実している。	・3つのポリシーについては毎年点検し、必要に応じて改善・見直しを行いたい。 ・スポーツ栄養コースは、令和6年度初めて開講された。今後点検し、必要に応じて内容の改善を図りたい。 ・検討し、改善したい。 ・栄養士免許は卒業とともに与えられるが、管理栄養士免許取得には国家試験での合格が必要であるため、本校では国家試験対策委員会を組織し、受験までの「ロードマップ」に従って様々な対策を講じている。また、栄養士科を卒業後、実務経験3年以上で、管理栄養士国家試験受験資格が得られるので、受験を希望する卒業生対象(本年度の希望者は25名)の国家試験受験対策講習会を実施しており、今後も継続していきたい。 ・本校では、就職担当、クラス担任が協同で指導にあたっている。キャリア教育を重要視し、就職先企業の人事担当者、業務責任者、社会で活躍する卒業生などを招聘し、栄養士や管理栄養士の業務内容や仕事のやりがい、専門職としての使命など、早期より意識付けを行っている。また、本年度は、校内での企業説明会に40社が参加して実施され、大変好評であった。今後も継続して実施したい。

4-14 (管理栄養士国家試験) 対策の指導・対策は本当に素晴らしい。 4-14 (栄養士実力認定試験の受験は) 希望者だけでなく、必須にした方が、学生の学習意欲に繋がるのではないかな。 <基準5 学生支援> 5-16 一人ひとりを大切に指導していることが、大変評価できる。 5-17 先生によって、サポートの仕方に偏りがある。 5-19 運動会は、卒業後の思い出となるので継続して欲しい。 <基準6 教育環境> 特になし。 <基準7 学生の募集と受入れ> 7-25 (学生募集活動は) 学校評価を高めるために必要な事なので、更に充実させていくことを期待している。 7-25 学生に寄り添った教育がなされている。今後、学生が増えることを期待している。	・直近の過去6年間の合格率は平均値で90%以上を保っているが、昨年度は84.8%、本年度は76.3%と下降傾向であり、本年度は全国平均を下回った。業者模試等の結果を全国平均と比較・分析し、本校の学生の弱点を見出し補強に努めるとともに、4年次の放課後個別指導の強化を図りたい。 ・検討したい。 ・就職支援・指導は、担任と就職担当教員とが連携して就職活動年間計画を作成し実施しており、専門人材育成訓練生には、キャリアコンサルタントが中心となって就職支援を行っている。今後も、この体制を維持したい。 ・検証し、課題が見つければ、改善に努めたい。 ・運動会の開催の有無は、学園本部に決定権があるが、今後も継続して実施されると思われる。 ・本年度からスタートした学園の新中期3か年計画では、「学生募集の強化」が最重要課題として位置付けられている。本校の魅力として、これまで「教職員の面倒見の良さ」と「調理ができる栄養士の育成」を掲げてきたが、少なくとも前者については、今では当たり前のこと。専門学校にも「教育の質保証」が求められている昨今、具体的な教育内容に言及したアピールが必要と考えている。本校では、この課題に組織的に取り組み、知恵を絞って適切な解決策を見出して入学者数増に繋がりたいと考えている。 ・広報との連携を強化し、魅力あるオープンキャンパス(OC)の構築、平日の個別見学・夜間OCへの対応、Webの活用、ホームページ(HP)の充実、編入学の推進、社会人の受入推進等を実施予定。本年度はOCへの参加者数が前年度比で大幅に減少した一方、歩留まりは高かった、という分析結果を踏まえて、OC内容のマンネリ化を避け、HPを見て参加してみたいくなるようなOCとし、また、本校の教育情報や魅力を分かりやすく伝えるよう努めたいと考えている。
--	--

<基準8 財務> 特になし。 <基準9 法令等の遵守> 特になし。 <基準10 社会貢献・地域貢献> 特になし。	
---	--